

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 田口 知明	資本金	10,000千円	所管部課名
設立年月日	平成3年10月22日	県出資額及び比率	5,000千円 (50.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。			
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等			
関連法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）			

2 令和3年度事業実績

営業施設が新玉川温泉のみであり、前年から続く新型コロナウイルス感染症の影響からいくらか回復すると見込んでいたが、主要収入である水道使用料（企業負担金収入）は若干の増収に留まった。電気料や修繕費がかさんだが、その他の経費の削減ができたことで営業利益は前年対比72.8%となり、当期純利益は189千円（前年対比64.4%）であった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ビジャーセンター 来場者数（人）	目標	10,000	7,000	8,000
	実績	5,317	5,807	—
給水量（m ³ ）	目標	90,000	100,000	104,000
	実績	97,092	98,411	—
顧客満足度指数	目標	87	85	87
	実績	78	87	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢 —歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R3年度) —千円
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員			
内、県退職者			平均年齢 —歳
出向職員			平均勤続年数 —年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (R3年度) —千円
内、県退職者			
計	1	1	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	28,382	29,649
売上原価		
売上総利益	28,382	29,649
販売費及び一般管理費	27,930	29,320
人件費(売上原価含む)	5,486	5,670
営業利益(損失)	452	329
営業外収益	2	1
営業外費用		
経常利益(損失)	454	330
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	160	141
当期純利益(損失)	294	189

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	101.6%	101.1%	△0.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	186.5%	171.6%	△14.9
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	46.4%	41.7%	△4.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	26,297	29,684
固定資産		
資産計	26,297	29,684
流動負債	14,103	17,302
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	14,103	17,302
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	2,193	2,382
純資産計	12,193	12,382
負債・純資産計	26,297	29,684

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
年間支出	5,457	5,457	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
委託費			
指定管理料	4,680	4,915	県営玉川温泉ビジャーセンター指定管理

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	施設、設備の老朽化による計画的なオーバーホールと修繕を実施する必要がある。		
取組	温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について修繕箇所の調査等を行う。計画に基づく修繕の実施や積立を継続し、経営の安定を維持していく。 【平成30年度】修繕対象施設の確認を行い、計画書を作成 【令和元～令和3年度】計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施		
実績	【平成30年度～令和3年度】作成した計画書に基づき修繕を実施		

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
秋田県の「北緯40度シーズナルリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・水道事業の運営管理を行っており、公共的な役割を担っている。		主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会を法定回数以上開催している。		事業目標であるビジターセンターの顧客満足度指数は目標を達成した（102.4%）が、来場者数は達成できなかった（83.0%）。また給水量も目標を下回った（98.4%）。		今期は増収減益となるが単年度黒字を達成し、累積債務もない。	

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
県のリゾート構想に基づき新玉川地区に整備をした施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給を行うなど、公共的役割を担っていると認められる。		取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員がおり、充て職の役員も取締役会に出席している。常勤の職員はいない。		給水量及びビジターセンター来場者数においては目標値を下回っているものの、顧客満足度指数において目標を上回った。		単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。	

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、運営収入は微増となった。一方、営業費用は電気料、修繕費などにより増加しているが、単年度で黒字を確保した。また、継続して利益を計上しているが、その水準は決して高くはない。施設設備の修繕費の多寡が経営状況に大きく影響することが考えられるため、今後も計画的に修繕計画を立てることが求められる。財政的には、借入金はなく、手元資金は残しているため資金的には安定している。今後も継続して利益を計上することが望まれる。

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられている。県が策定したリゾート構想に基づき、指定地域内の施設に対する水道及び温泉の供給及び給排水施設の運営管理を行っており、安定した事業実施が望まれる。		常勤の役員がおり、取締役会も法定回数を満たしているものの、常勤の職員はいない。		顧客満足度指数は目標を達成したが、給水量及びビジターセンター来場者数の2項目において目標値を下回った。ただし、給水量は目標値の98%とほぼ目標を達成し、ビジターセンター来場者数も、目標値の83%と令和2年度からは回復が見られ、概ね目標を達成したといえる。		新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、引き続き黒字を確保することができた。現在は借入金もなく、資金的に安定しているが、将来の修繕を見据え、修繕費用の積立を継続する必要がある、安定的な経営が望まれる。	

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症の影響により、主要収入である水道使用料（企業負担金収入）が若干の増収に留まったものの、経費節減の取組により、黒字を維持することができた。 修繕関係では、排水処理場の浄化槽原水ポンプの交換を行いつつ、損傷状況等を鑑み修繕計画の一部見直しを行った。							

法人名 (株)玉川サービス

①令和4年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

定 款

株式会社 玉川サービス

定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当会社は、株式会社玉川サービスと称する。

(目的)

第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

- 1 玉川温泉を渋黒台地区内に供給する給湯施設の整備及び管理運営事業。
- 2 給排水施設の管理運営事業。
- 3 公園施設の管理運営事業。
- 4 清掃及び除雪事業。
- 5 道路、自然探勝、宿泊施設、野営場及び保健休養施設に関する情報提供並びに運動用具及び野営用具貸付等サービス事業。
- 6 飲食料品、たばこ及び日用雑貨品の販売事業。
- 7 前各号に付帯する一切の事業。

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を秋田県仙北市に置く。

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当会社の発行する株式の総数は、800株とする。

(記名株式及び株券の種類)

第6条 当会社の株券は、すべて記名式とし、株券の種類は10株券、100株券及び10株未満の株式数を表示した株券(10株未満株券)の3種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式を譲渡するときは、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第8条 当会社の株式の名義書換その他株式の取扱及び手数料は、本定款に定めるほか、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主名簿の閉鎖)

第9条 当社は、営業年度末の翌日から定時株主総会の終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

- 2 前項の場合のほか、株主又は質権者とし権利を行使すべき者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。この場合には、その期間または基準日を2週間前に公告するものとする。

第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第10条 当社の定時株主総会は、営業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

- 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれを招集する。

(議長)

第11条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

(決議)

第12条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。

(議決権の代理行使)

第13条 株主は、代理人を選任して、その議決権を行使することができる。

(議事録)

第14条 株主総会の議事の経過の要領及びその結果は議事録に記載し、議長並びに出席した取締役がこれに署名又は記名押印して会社に保存する。

第4章 取締役及び監査役

(取締役及び監査役の員数)

第15条 当社の取締役は10名以内、監査役は2名以内とする。

(取締役及び監査役の選任)

第16条 当社の取締役及び監査役は、株主総会において発行済み株式の総数の2分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

- 2 当社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(取締役及び監査役の任期)

第17条 取締役の任期は、就任後2年内、監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の残存期間と同一とする。
- 3 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第18条 当社に、取締役社長1名、専務取締役1名を置くほか、常務取締役若干名をおくことができる。

取締役社長、専務取締役及び常務取締役は、取締役会の決議により、取締役の中から選任する。

- 2 取締役社長並びに専務取締役は当社を代表する。

(業務執行)

第19条 取締役社長は当社の業務を統括し、専務取締役は取締役社長を補佐してその業務を分掌する。

- 2 取締役社長に事故あるときは、専務取締役が取締役社長の職務を代行する。

(報酬及び退職慰労金)

第20条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定める。

第5章 取締役会

(取締役会の招集)

第21条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集するものとし、その通知は各取締役及び各監査役に対して会日の1週間前に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役会は、取締役全員の同意があるときは招集手続きを省略して

開くことができる。

(議長)

第22条 取締役会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

(決議)

第23条 取締役会の決議は取締役の過半数以上が出席し、出席取締役の過半数をもって決定する。

- 2 取締役が、取締役会決議の目的である事項を提案した場合において、その提案について取締役全員が、書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、提案を可決する取締役会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第24条 取締役会の議事の経過の要領及びその結果は議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに署名又は記名押印して会社に保存する。

第6章 計 算

(営業年度)

第25条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(利益配当)

第26条 利益配当金は、毎決算期における株主名簿に記載された株主または質権者に配当する。

- 2 利益配当金はその支払い開始日から満2年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払いの義務を免れるものとする。

附則

1. 平成3年10月14日作成 (平成3年10月15日認証)
2. 平成16年6月29日一部改正 (第5条、第17条の変更、第27条～第32条の削除)
3. 平成18年6月29日一部改正 (第3条、第10条の変更)
4. 令和3年11月22日一部改正 (第23条第2項追加)

株主名簿

株式会社 玉川サービス

令和4年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	株式数（株）	議決権数	議決権数の割合
1	秋田県	秋田県秋田市山王三丁目1番1号	100	100	50.0%
2	株式会社玉川温泉	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林3014林班口小班	62	62	31.0%
3	秋田県仙北市	秋田県仙北市田沢湖字宮ノ後30番地	20	20	10.0%
4	株式会社玉川温泉 クアハウス生命の泉	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢2番地先	18	18	9.0%
			合計	200	100.0%

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 玉川サービス

時 点 : 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	田口 知明	仙北市長
2	代表取締役専務	工藤 肇	株式会社玉川温泉 代表取締役社長
3	取締役	佐々木重夫	秋田県観光文化スポーツ部 観光戦略課長
4	取締役	高間 勲	株式会社玉川温泉クアハウス 生命の泉 取締役
5	取締役	畠山米一	株式会社玉川温泉 取締役副社長
6	監査役	松川 昇	株式会社玉川温泉 執行役員業務本部長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

第 6 号議案 令和 4 年度の事業計画案並びに予算案承認の件

令和 4 年度 事業計画 (案)

新型コロナウイルス感染症による影響がしばらく続くと予想されますが、感染防止対策を継続して安全安心を確保しつつ、経費削減等の企業努力をさらに強化し、下記の各事業を進めて参ります。

水道給排水事業

給水事業を円滑に、かつ、安全に供給できるよう、各施設の機器などは修繕計画に基づき実施して参ります。突発的な故障や障害が発生した場合には、速やかに対応するよう関係者と連携して対応いたします。

浄水場建物設備は、シャッターや扉などの金属部分の腐食が著しいことから、小動物や害虫などの侵入が発生しております。冬季の豪雪により損傷した扉については衛生管理上も必要であることから今期に交換を実施します。その他の工事については、5 年間の修繕計画を作成して長期的に対応したい。

水質管理においては、雨により原水に濁りが生じた場合は、薬剤投入量の調整を行い、浄水運転の停止と組み合わせながら水質管理に努めたい。

また、排水処理については、排水基準不適合の指導を受けないよう、点検・清掃を改善いたします。

温泉給排湯事業

温泉給湯管は設置から 23 年経過しておりますので、国土交通省のトンネル内に敷設している配管は不具合が生じないよう定期点検を継続して行い、修繕が必要な場合は速やかに対応して参ります。

給湯管の更新は各施設とも更新計画を考える時期となっておりますので点検結果を共有していきたい。

排湯管は、年 2 回除去作業をしておりますが、酸化鉄の硬化がすすみ剥がれにくくなっております。今後も定期的に清掃管理を行うことで対応して参ります。

秋田県からの委託業務

《観光戦略課所管》

◇ 新玉川リゾート基盤施設維持管理業務

周回路並びに歩道の状況は、舗装面の亀裂や凹凸部分があったり、ガードレールなどの損壊部分がみられます。危険な個所は注意喚起の看板などで対応して参りたい。

清掃や草刈などの作業をしっかりと行い、環境維持に努めたい。また、台風直後は、木の枝や葉が散乱しておりますので、通行人に支障のないように清掃、見回りを徹底いたしたい。

◇ 新玉川リゾート基盤道路除雪業務

除雪ドーザは初度登録から 26 年経過しているため、昨年度の厳寒期にトラブルが発生し、修理部品が調達できないことも発生しておりますので、引き続き、秋田県へ除雪車の払下げ若しくは所管替えなど相談しながらすすめていきたい。

《自然保護課所管》

◇ 秋田県営玉川温泉ビジターセンターの指定管理業務

昨年から専門業者による施設内クリーニングを開館前に実施し、清潔な環境を整えてスタートしております。昨年度末に展示品の更新工事が完了し、4 月から新しい設備での営業となります。更新機器のデジタル化に伴い、取り扱い要領を管理人全員が繰り返し研修して、お客様にご迷惑をおかけしないように遂行いたしたい。

新型コロナウイルス感染症による影響は続きますので、館内での感染拡大防止の対策をしっかりと行い、利用者が安全に見学できるよう努めます。

駐車場は、ドクターヘリの離着陸場になっておりますので、安全確保に協力して参りたい。

令和4年度 比較予想損益計算書(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

株式会社玉川サービス

科 目		予算額	前年決算額	差異	率
運 営 収 入	企業負担金	19,984,000	18,949,006	1,034,994	105.5%
	新玉川温泉	17,584,000	16,549,006	1,034,994	106.3%
	クアハウス生命の泉	2,400,000	2,400,000	0	100.0%
	受託収入	9,984,182	10,371,546	▲ 387,364	96.3%
	ビジター管理委託	4,578,182	4,914,546	▲ 336,364	93.2%
	基盤施設維持管理	929,000	980,000	▲ 51,000	94.8%
	基盤道路除雪業務	4,477,000	4,477,000	0	100.0%
	その他収入	170,000	328,364	▲ 158,364	51.8%
	収入計	30,138,182	29,648,916	489,266	101.7%
	人件費	5,687,800	5,670,083	17,717	100.3%
	旅費交通費	75,000	79,461	▲ 4,461	94.4%
	通信費	152,500	153,976	▲ 1,476	99.0%
	賃借料	26,100	31,800	▲ 5,700	82.1%
	租税公課	27,400	25,900	1,500	105.8%
	外注費	7,100,000	7,185,000	▲ 85,000	98.8%
	施設管理費	10,737,844	9,903,289	834,555	108.4%
	雑費	652,840	416,464	236,376	156.8%
	修繕費	1,575,000	2,009,913	▲ 434,913	78.4%
	車両費	3,879,580	3,733,279	146,301	103.9%
	減価償却費	0	110,710	▲ 110,710	0.0%
	一般管理費計	29,914,064	29,319,875	594,189	102.0%
営 業 利 益		224,118	329,041	▲ 104,923	68.1%
	受取利息	364	364	0	100.0%
	雑収入	0	205	▲ 205	0.0%
	営業外収入計	364	569	▲ 205	64.0%
預金利子税		55	54	1	101.9%
経 常 利 益		224,427	329,556	▲ 105,129	68.1%
特別利益		0	0	0	0.0%
特別損失		0	0	0	0.0%
税引き前当期純利益		224,427	329,556	▲ 105,129	68.1%
法人税等充当額		120,000	140,500	▲ 20,500	85.4%
当 期 純 利 益		104,427	189,056	▲ 84,629	55.2%

法人名 (株) 玉川サービス

②令和3年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第 3 1 期
事 業 報 告 書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 玉 川 サ ー ビ ス

第 31 期（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）事業報告

I 事業概要

① 玉川温泉地区全般の概要

国道 341 号の通行規制は、八幡平アスピーテラインと同時開通となり 4 月 15 日 10:00 に通行可能となりました。

玉川温泉地区利用適正化連絡協議会（幹事：秋田県自然保護課）が 4 月 13 日に開催され、岩盤浴地周辺の残雪調査結果報告があり、国道 341 号の冬期通行規制解除の 4 月 15 日から岩盤浴地の再開が承認されました。

新型コロナウイルス感染症は依然として収まらず、まん延防止等重点措置が多くの地域で適用されているなか、4 月 25 日に東京、大阪、京都、兵庫の 4 都府県に緊急事態宣言が発出され、更に 5 月 12 日には北海道、岡山、広島、愛知、福岡の 5 道県が追加され、不安定な状況下でスタートしたシーズンでありました。その後もまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出が断続的に行われ、東北各地でも夏祭りの開催が見送られるなど、夏の賑わいも感じられない状況が続きました。10 月の紅葉シーズンになり、ようやく賑わいが感じられたような状況でした。

12 月 1 日から例年通りの冬季通行規制が始まり、玉川温泉も 11 月 30 日から冬期休館となりました。正月が明けても多くの地域でまん延防止等重点措置が適用され、GoTo トラベル再開の可能性が遠ざかってしまいました。

以上のような状況の下、当社の各事業の概要につきましては、下記のとおりであります。

② 給排水事業

給排水設備の今年度の当初修繕計画は、取水場の送水ポンプ交換、浄水場の原水濁度計交換、次亜塩素素注入器交換、排水処理場の調整ポンプ交換等を予定して

おりましたが、原水濁度計と調整ポンプの交換を見合わせました。調整ポンプは交換時期ではありましたが冬期でも工事が可能なので故障時に対応することとし、原水濁度計についてはコロナ禍で納品日が不明とのことであったので今期も見合わせました。

安定供給に関しては、大雨予報がある場合は貯水量を確保して浄水運転を自主停止させるなど、気候変動も考慮しながら稼働することで、安定した水質で安全に供給できるように努めて管理して参りましたが、濁度異常での非常停止が3回ありました。

7月に、新玉川温泉で水圧の低下や断水が断続的に発生し、調査を進めていたところ、浄水場からの送水停止が度々発生していることがわかり、専門家を交えて調査をすすめ、掘削調査で減圧弁の異常であることが判明しました。当社管理区域外であるので新玉川温泉の負担で復旧しております。

1月に、浄水設備の異常停止が頻発し原因を調査したところ、冬期の河川水量不足により取水口の水量が著しく減少したため水が浄水場へ送られなかったためと判明し、水路の整備を行い水量を確保して復旧しました。冬期は水量不足となるので毎年、降雪前に河川整備を行い冬期の水量確保の対策をしておりましたが、今回は初めての現象でした。

今期の給水量は、98,411 m³（前年実績 97,092 m³、前年対比 101.36%）でありました。各施設の使用量は、新玉川温泉 96,911 m³（同 91,060 m³、同 106.4%）、クアハウス生命の泉 0 m³、県営施設等 1,500 m³（同 6,032 m³、同 24.9%）となっております。

③ 給排湯事業

給湯関係は、国交省中和処理施設トンネル内へ立ち入り許可をいただき、専用引湯管の点検を10月27日に例年通り実施し、スケールの付着は見られるものの損傷の異常はありませんでした。

排湯管については、処理水の流れが悪い箇所の洗浄作業と温泉中和処理の副産物である酸化鉄の除去作業を6月23日と10月8日の2回行いました。

温泉中和処理は、今年も新玉川温泉のみ実施となりましたが、石灰投入並びに年6回の廃石灰汲上げ清掃を計画通り実施していることを確認しております。

④ 秋田県からの委託業務

《観光戦略課所管》

◇ 新玉川リゾート基盤施設維持管理業務

この業務は、基盤道路（国道 341 号からの玉川温泉大橋及び周回道路）と多目的屋内広場の維持管理業務であります。

4 月 15 日より国道 341 号が開通し、岩盤浴地も同日開場されました。

玉川温泉大橋付近の転落防止ガード柵は、雪解けが早かったので 4 月 20 日に設置が完了しました。

6 月 12 日に玉川温泉と新玉川エリア間の歩道の通行止めが解除となり、例年は岩盤浴利用者で人通りが多くなるのですが、今年も人通りは少ない状況が続きました。

今期は、台風の接近時や大雨のときに木の枝の散乱が見られることはありましたが大きな災害はありませんでした。

◇ 新玉川リゾート基盤道路除雪業務

除雪業務は、路面の凹凸、特にマンホールの破損をしないように、道路脇に目印の青竹の設置を行い、降雪前に除雪作業員による路面の確認を徹底することで作業による損傷を未然に防いでおります。

12 月からの委託契約ですが、11 月の降雪時には出動して安全に運行できるよう対応しております。

今年は 12 月中旬から降雪量が多く、2 月末には年間計画の稼働時間を超えるような状況となりました。

委託期間の除雪出動日数は、81 日（前年 76 日）となり出動率は 66.9%（前年 62.8%）であり、例年以上の稼働となりました。特に 12 月 12 日から 2 月 28 日までの 80 日間で、出動が無かった日は 10 日間（出動率 87.5%）しかなく、連日の雪で高稼働となりました。

除雪ドーザは、初度登録から 26 年経過しており、作業期間中のトラブルが多くなり車両修理費が嵩んできております。今年度も県観光戦略課を通じて払い下げ譲渡の申請を行いましたがいまだ実現できず、引き続き相談をしたいと考えます。

当期の除雪作業時間は以下のとおりです。

作業時間

ロータリー除雪車	169 時間 25 分	（前年 156 時間 30 分、108.3%）
除雪ドーザ	221 時間 30 分	（前年 196 時間 00 分、113.0%）

《自然保護課所管》

◇ 秋田県営玉川温泉ビジターセンターの指定管理業務

4月28日の開館、11月4日の閉館で、計画通り191日間の営業をいたしました。

4月25日に東京を含む1都2府1県に緊急事態宣言が発出されてから宣言発出地域が増え、6月20日解除されたものの7月12日に再度東京都に緊急事態宣言が発出されるなど9月12日の解除まで全国的に旅行控えの風潮が続きました。

そのような状況で県民割などの支援対策が行われ、エリアが北3県に拡大されるなどマイクロツーリズムが提唱され、近隣からの利用客も徐々に見られるようになりました。

施設周辺の木々に名前プレートを表示したり、草木の葉や芽、種子などを活用したクラフト教室や自然に親しむ観察会等を開催致し、開催日以外でも希望があれば柔軟に対応し、コミュニケーションづくりに努めました。

今期は、展示品更新工事が予定されていたことから、県自然保護課との打合せを行いました。閉館後の11月8日から解体工事が行われ、2月14日から更新工事を行い3月18日完成し検査が行われました。

今期の入館者は、5,807名（前年5,317名、対比109.2%）と目標の7,000名には大きく及びませんでした。4・5月が前年より入館者が増えた程度（前年は緊急事態宣言の影響でほとんど利用者なし）で他の月もほとんど前年と同様の利用者しかありませんでした。

ブナ森駐車場では、例年よりは長期車中泊の車両が少なかったですが、秋は例年並みに多く集まり、駐車場がいっぱいになるくらいの車両が停泊していました。

Ⅱ 会 社 の 概 要

1. 定時株主総会

令和 3 年 6 月 10 日、仙北市に於いて第 30 期定時株主総会を開催し、下記提出議案について審議されました。

記

第 1 号議案 第 30 期計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）の承認の件

* 本件は原案通り承認可決されました。

第 2 号議案 取締役 1 名補欠選任の件

* 本件は原案通り承認可決されました。

佐藤功一氏が取締役を辞任され、新たに笠井潤氏が選任され就任いたしました。

2. 臨時株主総会

令和 3 年 11 月 22 日、仙北市に於いて臨時株主総会を開催し、下記提出議案について審議されました。

記

第 1 号議案 定款の一部変更の件

* 本件は原案通り承認可決され、書面による決議が可能となりました。

第 2 号議案 取締役 1 名の補欠選任の件

* 本件は原案通り承認可決されました。

門脇光浩氏の辞任により、新たに田口知明氏が選任され、その後の取締役会において代表取締役に選任され就任いたしました。

3. 取締役会

当期中の取締役会は 5 回開催し、議決件数 13 件であります。

4. 株式の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 発行する株式の総数 | 8 0 0 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2 0 0 株 |
| (3) 株 主 数 | 4 名 |

(4) 株 主

株 主 名	所有株式数	持株比率
秋 田 県	100株	50.0%
株式会社 玉 川 温 泉	62株	31.0%
仙 北 市	20株	10.0%
株式会社玉川温泉クアハウス生命の泉	18株	9.0%
計	200株	100.0%

5. 取引銀行

秋田銀行花輪支店
北都銀行田沢湖支店

6. 取締役並びに監査役 (令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	主 た る 職 業
代表取締役社長	田 口 知 明	仙北市長
代表取締役専務	工 藤 肇	株式会社 玉 川 温 泉 代表取締役社長
取 締 役	笠 井 潤	秋田県観光文化スポーツ部 観光戦略課長
取 締 役	高 間 勲	株式会社玉川温泉クアハウス生命の泉 取 締 役
取 締 役	畠 山 米 一	株式会社 玉 川 温 泉 取締役副社長
監 査 役	松 川 昇	株式会社 玉 川 温 泉 執行役員総務経理部長

7. 登記事項

(1) 取締役1名の変更登記

(令和3年7月12日登記)

(2) 取締役1名並びに代表取締役1名の変更登記

(令和4年2月28日登記)

以上

第1号議案 第31期計算書類の承認の件

貸 借 対 照 表

株式会社 玉 川 サ ー ビ ス

令和4年3月31日現在

借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,684,432 円	流 動 負 債	17,302,168 円
現 金	43,649 円	未 払 金	1,839,341 円
普 通 預 金	3,729,574 円	未 払 税 金	573,800 円
定 期 預 金	17,000,000 円	預 り 金	23,560 円
未 収 金	8,689,209 円	仮 受 金	0 円
貯 蔵 品	222,000 円	未 払 法 人 税 等	140,500 円
		修 繕 積 立 金	11,724,967 円
		設 備 修 繕 預 り 金	3,000,000 円
		負 債 合 計	17,302,168 円
固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
車 両	3 円	株 主 資 本	12,382,267 円
		資 本 金	10,000,000 円
		前 期 繰 越 利 益	2,193,211 円
		当 期 純 利 益	189,056 円
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,382,267 円
		純 資 産 合 計	12,382,267 円
資 産 合 計	29,684,435 円	負債及純資産合計	29,684,435 円

損 益 計 算 書

株式会社 玉 川 サ ー ビ ス

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

科 目	金	額
(営業損益の部)		
営 業 収 益		
運 営 収 入		29,648,916 円
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	29,319,875 円	
営 業 利 益		329,041 円
(営業外損益の部)		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		364 円
雑 収 入		205 円
営 業 外 費 用		
預 金 利 子 税	54 円	
経 常 利 益		329,556 円
(特別損益の部)		
特別利益		0 円
特別損失		0 円
税引前当期純利益		329,556 円
法人税等充当額		140,500 円
当期純利益		189,056 円

株主資本等変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

科 目	変 動 事 由	金 額
【株 主 資 本】		
【資 本 金】	前期末残高	10,000,000 円
	当期末残高	10,000,000 円
【資本剰余金】	前期末残高	0 円
	当期末残高	0 円
【利益剰余金】	前期末残高	0 円
利益準備金	当期末残高	0 円
（その他利益剰余金）		
繰越利益剰余金	前期末残高	2,193,211 円
	当期末残高	2,382,267 円
利益剰余金合計	前期末残高	2,193,211 円
	当期末残高	2,382,267 円
株主資本合計	前期末残高	12,193,211 円
	当期末残高	12,382,267 円
純資産合計	前期末残高	12,193,211 円
	当期末残高	12,382,267 円

個 別 注 記 表

〔 自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日 〕

1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

特にありません。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ～ 定率法を採用しております。

償却可能限度額に達した固定資産は、5年間の均等償却
しております

無形固定資産 ～ 特にありません。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 会計方針の基準

貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準

当社は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会
平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計
基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末日における発行済株式の数 | 200株 |
| (2) 当事業年度末日における自己株式の数 | 0株 |
| (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | 特にありません。 |
| (4) 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数 | 0株 |

3. その他の注記

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 固定資産の減価償却累計額 | 5,411,589円 |
|------------------|------------|

繰越利益剰余金について

当期末繰越利益剰余金 2,382,267円

これを次期繰越利益剰余金といたします。

監査報告書

令和4年6月9日

株式会社玉川サービス
代表取締役社長 田口 知 明 殿

監査役 松 川 昇

株式会社玉川サービスの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの、第31期事業年度の計算書類等について監査を行いました。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、前事業年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、計算書類等は株式会社玉川サービスの令和4年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めます。

報 告 書

前記のとおりご報告申し上げます。

令和4年6月23日

株式会社玉川サービス
代表取締役社長 田口 知 明

比較貸借対照表

株式会社 玉川 サービス

令和4年3月31日現在

(単位:円)

借 方 科 目	当 年	前 年	増 減	対 比
(資 産 の 部)				
流 動 資 産	29,684,432	26,296,539	3,387,893	112.9%
現 金	43,649	50,372	▲ 6,723	86.7%
普 通 預 金	3,729,574	3,723,589	5,985	100.2%
定 期 預 金	17,000,000	14,000,000	3,000,000	121.4%
未 収 金	8,689,209	8,292,578	396,631	104.8%
貯 蔵 品	222,000	230,000	▲ 8,000	96.5%
固 定 資 産	3	3	0	100.0%
車 両	3	3	0	100.0%
資 産 合 計	29,684,435	26,296,542	3,387,893	112.9%
(負 債 の 部)				
流 動 負 債	17,302,168	14,103,331	3,198,837	122.7%
未 払 金	1,839,341	1,622,144	217,197	113.4%
未 払 税 金	573,800	562,900	10,900	101.9%
預 り 金	23,560	21,640	1,920	108.9%
仮 受 金	0	11,880	▲ 11,880	0.0%
未 払 法 人 税 等	140,500	159,800	▲ 19,300	87.9%
修 繕 積 立 金	11,724,967	8,724,967	3,000,000	134.4%
設 備 修 繕 預 り 金	3,000,000	3,000,000	0	100.0%
負 債 合 計	17,302,168	14,103,331	3,198,837	122.7%
(純 資 産 の 部)				
株 主 資 本	12,382,267	12,193,211	189,056	101.6%
資 本 金	10,000,000	10,000,000	0	100.0%
前 期 繰 越 利 益	2,193,211	1,899,580	293,631	115.5%
当 期 純 利 益	189,056	293,631	▲ 104,575	64.4%
繰 越 利 益 剰 余 金	2,382,267	2,193,211	189,056	108.6%
純 資 産 合 計	12,382,267	12,193,211	189,056	101.6%
負債及純資産合計	29,684,435	26,296,542	3,387,893	112.9%

比較損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

株式会社 玉川サービス
(単位:円)

		当年度	前年度	差異	比率
営業収入合計		29,648,916	28,381,760	1,267,156	104.5%
	事業負担金収入	18,949,006	18,094,760	854,246	104.7%
	自然公園管理業務収入	4,914,546	4,680,000	234,546	105.0%
	基盤施設維持管理業務収入	980,000	980,000	0	100.0%
	基盤道路除雪業務収入	4,477,000	4,477,000	0	100.0%
	その他収入	328,364	150,000	178,364	218.9%
販売管理費合計		29,319,875	27,929,707	1,390,168	105.0%
人件費	給料手当	4,880,900	4,688,200	192,700	104.1%
	業務委託費	480,000	480,000	0	100.0%
	通勤費	294,572	302,042	▲ 7,470	97.5%
	法定福利費	14,611	15,428	▲ 817	94.7%
通信費	旅費交通費	79,461	59,951	19,510	132.5%
	切手代	15,638	9,714	5,924	161.0%
	電話代	138,338	138,867	▲ 529	99.6%
外注費	賃借料	31,800	31,800	0	100.0%
	租税公課	25,900	22,100	3,800	117.2%
	給排水委託費	6,600,000	6,600,000	0	100.0%
	清掃委託費	175,000	0	175,000	—
施設管理費	その他委託費	410,000	400,000	10,000	102.5%
	電気料	6,532,645	5,710,930	821,715	114.4%
	水質検査料	945,000	945,000	0	100.0%
	飲料水薬品代	654,000	472,000	182,000	138.6%
雑費	保守管理料	517,644	517,644	0	100.0%
	その他管理費	1,254,000	1,417,000	▲ 163,000	88.5%
	消耗品費	106,458	241,432	▲ 134,974	44.1%
	会議費	13,864	16,832	▲ 2,968	82.4%
車両費	事務用品費	27,629	30,025	▲ 2,396	92.0%
	振込手数料	36,400	38,350	▲ 1,950	94.9%
	損害保険料	8,610	1,000	7,610	861.0%
	その他雑費	223,503	223,574	▲ 71	100.0%
減価償却費	修繕費	2,009,913	1,624,210	385,703	123.7%
	車両修繕費	2,091,550	2,630,410	▲ 538,860	79.5%
	車両燃料費	1,594,549	1,071,899	522,650	148.8%
	その他車両費	47,180	47,180	0	100.0%
営業利益		329,041	452,053	▲ 123,012	72.8%
営業外収入		569	1,595	▲ 1,026	35.7%
	雑収入	205	138	67	148.6%
	受取利息	364	1,457	▲ 1,093	25.0%
営業外費用		54	217	▲ 163	24.9%
	預金利子税	54	217	▲ 163	24.9%
経常利益		329,556	453,431	▲ 123,875	72.7%
特別利益		0	0	0	—
特別損失		0	0	0	—
税引き前当期純利益		329,556	453,431	▲ 123,875	72.7%
法人税等		140,500	159,800	▲ 19,300	87.9%
当期純利益		189,056	293,631	▲ 104,575	64.4%

令和3年度 予算・前年実績対比

株式会社玉川サービス

収入の部

	決算額	予算額	差異	前年実績	差異
企業負担金	18,949,006	18,524,000	425,006	18,094,760	854,246
ビジター管理委託	4,914,546	4,914,546	0	4,680,000	234,546
基盤施設維持管理	980,000	980,000	0	980,000	0
基盤道路除雪業務	4,477,000	4,477,000	0	4,477,000	0
その他収入	328,364	170,000	158,364	150,000	178,364
雑収入	569	2,000	▲ 1,431	1,595	▲ 1,026
収入計	29,649,485	29,067,546	581,939	28,383,355	1,266,130

支出の部

	決算額	予算額	差異	前年実績	差異
人件費	5,670,083	5,685,500	▲ 15,417	5,485,670	184,413
旅費交通費	79,461	70,000	9,461	59,951	19,510
通信費	153,976	149,800	4,176	148,581	5,395
賃借料	31,800	31,800	0	31,800	0
租税公課	25,900	27,400	▲ 1,500	22,100	3,800
外注費	7,185,000	7,175,000	10,000	7,000,000	185,000
施設管理費	9,903,289	9,182,364	720,925	9,062,574	840,715
雑費	416,464	592,050	▲ 175,586	551,213	▲ 134,749
修繕費	2,009,913	2,140,909	▲ 130,996	1,624,210	385,703
車両費	3,733,279	3,784,400	▲ 51,121	3,749,489	▲ 16,210
減価償却費	110,710	0	110,710	194,119	▲ 83,409
預金利子税	54	220	▲ 166	217	▲ 163
法人税等充当額	140,500	120,000	20,500	159,800	▲ 19,300
支出計	29,460,429	28,959,443	500,986	28,089,724	1,370,705

残 高 明 細 書

株式会社玉川サービス

令和4年3月31日現在

現 金		43,649 円
普 通 預 金		3,729,574 円
	秋田銀行花輪支店	3,720,125 円
	秋田銀行花輪支店（指定管理者口座）	1 円
	北都銀行田沢湖支店	9,448 円
定 期 預 金		17,000,000 円
	秋田銀行花輪支店	13,000,000 円
	北都銀行田沢湖支店	4,000,000 円
未 収 金		8,689,209 円
	秋田県観光戦略課（基盤道路除雪業務他）	4,982,700 円
	新玉川温泉（企業負担金2月～3月分）	3,092,309 円
	クアハウス生命の泉（企業負担金2月～3月分）	440,000 円
	アール・エー・ビー開発（ビジターセンター進入路除雪業務他）	174,200 円
貯 蔵 品	浄水場薬品	222,000 円
車 両		3 円
	除雪ドーザ	3 円
未 払 金		1,839,341 円
	友愛ビルサービス（水道設備維持管理費他）	691,625 円
	新玉川温泉（除雪作業費他）	610,498 円
	三盛石油（除雪車軽油代3月分）	338,998 円
	山口正幸（除雪作業費）	99,000 円
	田沢モータース（除雪車修理費3月分）	75,020 円
	千葉龍雄（浄水場保守管理料3月分）	24,200 円
未 払 税 金	消費税	573,800 円
預 り 金	源泉所得税	23,560 円
未 払 法 人 税 等	未払法人税等	140,500 円
修 繕 積 立 金		11,724,967 円
	新玉川温泉	10,901,724 円
	クアハウス生命の泉	823,243 円
設備修繕預り金		3,000,000 円
	新玉川温泉	1,500,000 円
	クアハウス生命の泉	1,500,000 円

令和3年度 運営収入・一般管理費内訳書

株式会社玉川サービス

企業負担金	株式会社玉川温泉	16,549,006 円
	クアハウス生命の泉	2,400,000 円
受託業務収入	自然保護課（自然公園管理業務）	4,914,546 円
	観光戦略課（基盤施設維持管理業務）	980,000 円
	観光戦略課（基盤施設除雪業務）	4,477,000 円
その他収入	田沢湖高原リフト 玉川園地駐車場除雪代	170,000 円
	アール・エー・ビー開発 ビジターセンター進入路除雪代	158,364 円
収入合計		29,648,916 円

人件費	給料手当	ビジターセンター管理人	2,113,150 円
		基盤施設維持管理人・除雪作業員	2,767,750 円
	業務委託費	事務作業委託料	480,000 円
	通勤費	通勤手当	294,572 円
	法定福利費	労働保険料	14,611 円
外注費	旅費交通費	出張旅費交通費	79,461 円
	通信費	切手代、電話料（浄水場、ビジターセンター）	153,976 円
	賃借料	秋田森林管理署（給湯・排水管敷）	31,800 円
	租税公課	収入印紙	25,900 円
	給排水委託費	浄水・排水維持管理（友愛ビルサービス）	6,600,000 円
施設管理費	清掃委託費	ビジターセンター開館前清掃（東北ビル管財）	175,000 円
	その他委託費	雪囲い、基盤道路ガードロープ等（新東組）	410,000 円
	電気料	取水場・浄水場・排水処理場の電気料	6,147,531 円
		ビジターセンター電気料	385,114 円
	水質検査料・薬品代	水質検査、浄水薬品	1,599,000 円
雑費	保守管理料	浄水場等技術管理料	427,644 円
		ビジターセンター消防設備点検	90,000 円
	その他管理費	浄水場配水池清掃消毒作業他管理費	1,254,000 円
	消耗品費	消耗品等	106,458 円
	会議費	会議・打合せ費	13,864 円
修繕費	事務用品費	プリンタインク他事務用品	27,629 円
	振込手数料	銀行送金手数料等	36,400 円
	その他雑費	決算公告料他雑費	232,113 円
	修繕費	取水場 取水ポンプ交換	810,000 円
		浄水場 次亜注入器更新工事	770,000 円
		給水管漏水修理他	194,000 円
		その他	235,913 円
車両費	車両修繕費	車両修理・点検整備代・部品代	2,091,550 円
	車両燃料費	除雪ドーザ・ロータリー燃料代	1,594,549 円
	その他車両費	自動車保険料	47,180 円
	減価償却費	減価償却費	110,710 円
支出合計			29,319,875 円